

Bベテル通信

2017年3月号（第164号）

松山ベテル病院 松山市祝谷6丁目1229番地 TEL089-925-5000
ホームページ <http://www.bethel.or.jp/>

菜の花

ため息をつきながら峠を登っていたときの事です。冬に枯れた草が細い道の脇を覆っていました。その風景は、当時の私の心境と重なっていました。

そんなとき、枯草と生え始めた野の草の中にある、小さくて黄色いものが目に留まりました。立ち止まり、歩いて近づくと弱々しく咲いた一本の菜の花でした。力強く足早に通り過ぎていたら気付くことのない、そんな儂い出会いでした。おそらく私以外には見られることなく枯草となり土に戻ったことでしょう。

しかし、この菜の花は誰かに見られるためではなく、ただ与えられた場所で自分の花を咲かせていたのです。その小さく儂いのちの輝きに、ハッとさせられ、その美しさに涙が溢れてきました。「こうやって生きればいいんだ」、そう思えたからです。枯草と野の草の中に隠れ、ひっそりと咲く菜の花に心が慰められました。



人は皆、人生の旅路において弱さを抱え、無力で儂い自分の姿に悲しみを覚えることがあります。しかし、そんなときにこそ大きな愛に包まれ、生かされている本当の自分に気付くことができるのです。いつまでもこの菜の花を忘れずにいたいと思います。

（チャプレン 中村 信雄）

障がい福祉について その2



今回は、療育手帳と精神障害者保健福祉手帳についての紹介をします。

療育手帳について

療育手帳は、知的障がいのある方が一貫した療育・援護を受け、様々なサービスや優遇措置を受けやすくすることを目的とするものです。判定は、知的能力及び社会生活能力の程度と介護の必要度から総合的に行われ、障がいの程度により、A(最重度、重度)、B(中度、軽度)の分類で交付されます。

窓口 お住まいの市町村役場

手続きに必要なもの

療育手帳交付申請
(新規申請)

- ① 療育手帳交付申請書及び申請調書
- ② 印鑑
- ③ 写真1枚(たて4cm×よこ3cm)

☆申請書はお住まいの役場ホームページでダウンロードできます。

精神障害者保健福祉手帳について

精神障がい者の社会復帰の促進・自立と社会参加の促進を図ることを目的としてつくられた手帳です。交付を希望する人は、初診から6か月以上経過すると申請可能です。

障がいに応じて障害者等級があり、1級・2級・3級に区分されています。

※手帳の有効期限は2年です。2年毎に更新の手続きが必要です。

窓口 お住まいの市町村役場

手続きに必要なもの

診断書で申請する場合
(障害年金証書等で
申請することもできます)

- ① 障害者手帳交付申請書
- ② 診断書(精神障害者保健福祉手帳用)
※申請日より6か月以内に作成したもの
- ③ 写真(たて4cm×よこ3cm)
…1年以内に撮影したもの
- ④ 印鑑
- ⑤ 現在持っている手帳の原本(更新の方のみ)
- ⑥ マイナンバーが確認できるもの
- ⑦ 本人確認ができるもの

☆申請書と診断書はお住まいの役場ホームページでダウンロードできます。

次回は、障害者総合支援法・障害福祉サービスについての紹介をします。



「ベテル・相談室」では関係機関との連携をとり相談をつないでいます。
お気軽にご相談下さい。










松山市役所ホームページ、愛媛県庁ホームページより

(医療相談室 社会福祉士 岩井 恵美)

外来からのお知らせ

◎ 外来担当医が3月より一部、以下のように変更となります。
詳しくは外来へお問い合わせ下さい。

受付時間：午前8時30分～12時

	月	火	水	木	金
第1診察室		大西 (内科)	三好浩輔 (内科)	三好賢一 (循環器内科)	大西 (内科)
第2診察室	加藤 (内科)			加藤 (内科)	西川 (神経内科) 3/31より
第3診察室	佐々木 (内科) 3/6より	坪田 (痛み外来)		山本 (外科)	松村 (整形外科)
第4診察室		森 (脳外科)	豊田 (精神科/隔週)		中橋 (外科)
第5診察室	益田 (整形外科)		益田 (整形外科)		
午後診察	輪番制				
ホスピス外来	予約制 (中橋・佐々木・坪田)				

◎ 3月の豊田 泰孝 医師 (精神科・心療内科) 外来診療日のお知らせ

3月1日 (水)、3月15日 (水)、3月29日 (水)

◎ 佐々木 徹 医師

金曜診療は3月3日まで、3月6日より月曜診療となります。

◎ 西川 典子 医師

火曜診療は3月21日まで、3月31日より金曜診療となります。

◎ 宮川 真一 医師

月曜日と水曜日の外来診療は、3月1日で終了いたします。



桃の節句



まどのそとに
ゆきが
つもっていました。
(藤本 結衣)

窓越しに
祝谷連山見る朝は
気分も新たに
今日も一日
(團上 朝雄)

静寂は

シヨパンの雨が
雪となる

(黒田さんありがとう)

豆まきが

くれば朝日が
はやくなる

(門田 節子)

ベテル旬会

投句箱は受付・各病棟・5階リハビリ室に設置しています。皆様のご投句をお待ちしております。

『ベテル通信』についてのご意見やご要望をお待ちしております。